

## 第2回狛江市基本計画策定分科会（第2分科会）会議録

- 1 日 時 令和6年4月25日（木）午後6時57分～午後9時6分
- 2 場 所 第一委員会室
- 3 出席者 委員長 平谷 英明 副委員長 馬場 健司  
委 員 佐藤 吉則 委 員 荻野 邦彦  
委 員 田部井 則人 委 員 一瀬 隆文  
委 員 小俣 和俊  
事務局 杉田政策室長 中村企画調整担当主査  
宇野企画調整担当主任
- 4 欠席者 副委員長 太田 圭一 委 員 安田 博貴
- 5 議 題 1. 【まちの姿7 自然を大切にし、快適に暮らせるまち】現状と課題について  
2. その他

### 6 会議概要

議題1 【まちの姿7 自然を大切にし、快適に暮らせるまち】現状と課題について  
－事務局より資料の説明－

#### 【委員長】

まず、前回の防犯・防災の関係で御意見等あるか。自転車事故について、全体の人口は減っており、自動車の事故も減っているが、自転車事故は増えている。目標値は25となっており、令和4年度は75件、令和5年は85件と毎年増えている。自転車事故対策を打ち出す必要があると思う。

#### 【委員】

現状、狛江市の自転車の事故の割合は都内でも1番多いくらいであり、自転車利用が多く、道路が狭いことが理由であると思う。都市計画道路について計画的に道路拡幅などの整備していくこととしており、市内を一周する循環ネットワークを作る計画を都市計画マスタープランに盛り込んでいる。

道路の拡幅に合わせて、そこに接続する細い道を4メートル以上若しくは場合によっては、5メートル、6メートル確保することと同時に隅切りを設けるという地区計画を作っているところである。その循環道路に合わせてまちづくりを広い範囲で検討するというやり方を設けている。委員の質問にあった調3416号線の整備に合わせて、地区計画を検討している。決定ではないが第一段階として、調3416号線に接続する道路は広げる、隅切りを設けることとしている。

水道道路についても同様としており、市民の意見を聞きながら、同じ方向性でまちづくりを進めている。意識啓発等だけでは、自転車事故は解決できない面があるので、インフラ整備を進めているところである。

**【委員長】**

自転車事故対策として、ハード面の整備を全て行うというのは難しいと思うので、ソフト面でも何らかの工夫や対応は必要だと思う。前回、スケアードストレイトの話があったが、ハード・ソフト両面で自転車事故対策を進める必要があると思う。

**【委員】**

スケアードストレイト方式の交通安全教室で直接、自転車事故を見てもらうと子供だと自転車事故は怖いものであると理解してくれ、安全運転を心がけてくれることが多い。交通安全教室には、自転車利用が多い少年野球の団体に参加してもらったりもしている。

**【委員】**

自転車事故が多い場所や傾向について伺いたい。

**【事務局】**

警察で作成している事故状況別マップによると、人通りの多い駅周辺での事故が多い。また、狛江通りなどの大通りでも事故が多く発生している。

**【委員】**

狛江通りに関しては、自転車利用者の交通違反が多いように感じる。駅周辺に関しては、警察に取締をしてもらい機会を増やしてもらい必要があると思う。自転車事故は、事故全体でどの程度の割合になるのか。

**【事務局】**

令和5年の事故は、狛江市全体で124件あり、その内85件が自転車事故であるので、自転車事故の割合が高い。

**【委員】**

自転車利用の意識啓発とともに自転車利用に関する狛江独自のルールのようなものが必要ではないかと思う。子どもだけでなく高齢者など他の層に向けた意識啓発等も必要だと思う。

**【事務局】**

高齢者向けの講習会や東京都と連携してキャンペーンなどの実施もしている。

**【委員】**

交通安全教室に参加する者は、意識が高いので良いかもしれないが、無関心な者に向けた意識啓発の取組が必要だと思う。

**【委員】**

駅周辺で事故が多いと説明があったが、現在、狛江駅の南口と北口でおしチャリキャンペーンということで、自転車を降りて通行するように促す仕掛けをしている。

去年の8月に実証実験をしたところ、実験前は歩行者の43.9%が実際に自転車を降りて通行していたが、自転車を降りて通行するように促す仕掛けをしたことで2週間後には90%まで降りて通行するようになった。こういった取組を広げていければ良いと思う。

【委員】

水道道路の一部の歩道では人も通れない狭いところがあるので、改善した方が良いと思う。

【委員長】

人がすれ違えないほど狭いところがあるが、改善策などはあるのか。

【委員】

水道道路は現在、道路幅が8メートルしかないが、16メートルに拡幅するということで、東京都の方でも事業認可をして用地買収を進めており、10%を超える進捗率だと聞いている。用地買収をした場所についてはそのままにせず、歩道を広げ、通行できるようにしていただいているが、水道道路は全体で1.6キロあるので時間はかかる。

少しずつでも改善していければということで、東京都に要請して対応をしてもらっている。

【委員】

特殊詐欺は、何故なくなるらないのか。

【委員】

被害件数自体は減っているが、被害者1人当たりの被害額は増えた。

【委員】

被害は振込が多いのか。

【委員】

最近キャッシュカードの手渡しでの被害が多いようである。被害に遭う方は、自分は大丈夫だと思っていることが多いと警察から聞いている。

【委員長】

自然環境・都市基盤について御意見等あるか。

【委員】

戸建住宅に一定の本数の植樹を義務付ける条例等はないのか。

【委員】

開発にかからない戸建住宅に対する緑化等の義務はないが、生垣の助成などの補助は行っている。

【委員】

水と緑のまちとするならば、戸建住宅に対しても緑化を促す周知が必要ではないか。

【委員】

以前はゴーヤの種等の配付などを行っていたかと思うが、現在は行っていないのか。

【委員】

現在も花とみどりの即売会で苗木の無料配布などは行っている。

【委員】

苗木の無料配布など良い取組であるが、他のイベントを含め広報紙やホームページ、公

式SNSだけの周知では告知不足に感じるので、工夫が必要だと思う。

【委員】

樹木の剪定については、強剪定が行われており見た目が良くないように感じる。

【事務局】

樹木の剪定は、見た目ではなく、道路や隣接地等への越境防止、日陰防止のために実施しているものである。

【委員】

樹形の維持には定期的な手入れが必用、公共のものは近隣の意見だけでなく市民の意見を反映して進めて欲しい。

【委員】

資料にハクビシン、アライグマの捕獲用罾の記載があるが、狛江だけが罾を仕掛けても捕獲できないのでは。近隣の川崎市、調布市、世田谷の全部で包囲網を作らないと捕獲は難しいと思うが、他自治体と協力などはしているのか。

【事務局】

現在のところは、各自治体でそれぞれ罾を仕掛けて捕獲している。東京都主催の連絡会で他自治体と意見交換等を行っている。

【委員長】

アレチウリの駆除はどうしているのか。

【委員】

アレチウリは水辺の楽校と協力して駆除を行っており、近々駆除を行う予定である。

【委員】

アドプトの仕組みを分かりやすく説明する必要がある。また、アドプトという単語自体が分かりにくいと思うので、言い換え等が必要では。また、多摩川の公設駐車場は、平成29年の実験結果の時よりも状況の変化があると思うので設けた方が良いと思う。

【委員長】

多摩川の河川敷にカフェ等を設置する場合は、市単独で行えるのか。それとも河川事務所などの河川管理者の許可等が必要なのか。

【委員】

河川管理者である京浜河川事務所との調整が必要になると思う。市でもかわまちづくり計画を策定したので、今後、多摩川のにぎわいの創出などを行っていくこととしている。

【委員】

「日の出町にある二ツ塚最終処分場における狛江市分の埋め立て処分量は、エコセメント事業等により、ゼロを継続しています。」とあるが、どういう意味か。

【委員】

狛江市で発生する可燃・不燃・粗大ごみは、稲城市にある多摩川衛生組合で中間処理を行い、残った灰を日の出町にある東京たま広域資源循環組合に搬入している。この灰をセ

メントの材料としてリサイクルするエコセメント事業を行っているため埋立処理量はゼロとなっている。

**【委員長】**

副委員長は御質問等あるか。

**【副委員長】**

資料2の3ページに3D都市モデルや都市OS等の記載があり、この計画の全体のコンセプトとしてもDXについて言及されているが、どのような活用を考えているのか。

**【委員】**

3D都市モデルは、都市建設部で今年から運用を開始している。実際にまちを3D化しており、それを色々な視点から検証ができるようにしている。

現在、取り組んでいるものは建物の屋根の形までモデル化したので、環境部では、太陽光発電の導入可能性の検証を予定している。また、福祉保健部では、3D都市モデルを使用して避難行動支援が必要な方の所在調査について予定している。

都市建設部では、多摩川等が氾濫した時に実際の建物のどの高さまで水位がくるのか等の検証や延焼シミュレーションとして、実際に火災が発生したらどのように燃え広がっていくのか、そうすると避難できる場所はどこかやどこに避難誘導をしていったら良いのか等の検証をしている。今後、3D都市モデルを精細にしていくと、例えば、自動運転に必要な建物や道路等を追尾モデル化できるので、複合的にそういう検証をすることを想定してる。

**【副委員長】**

太陽光発電の導入可能性調査は、建物の屋根に太陽光発電の導入余地があるかのポテンシャルを測るものか。

**【委員】**

屋根の角度や形状を含めて導入可能性を検証するものである。

**【副委員長】**

東京都の太陽光発電の義務化が1年後には施行されてくるが、マンション等の屋根全てが太陽光パネルになると今後、光害の問題が出てくると思う。地元行政として太陽光パネルの光害問題について、今後対応を考えていく必要があるかもしれない。

資料2の3ページに省エネ行動の更なる浸透・定着、省エネ型の住宅や家電製品等を選択することに対する意識の向上等の記載があるが、これはとても重要なことだと思うが、これまで議論されてきたように意識啓発は届く人には届いているが、届かない人に全く届いていない。省エネもそうであるが、後ろのページにあるごみの削減に関しても、関心の薄い層へアプローチとあるが、届かない人には届かないという問題としては共通してる。解決策の一つとしては、先ほど話題に出ていたおしチャリキャンペーンのように行動を自動的に変えさせるような効果を付けたシンボル等を見せることで、関心があるうがなかるうが、届くようなナッジを活用した行動変容を促す取組が必要ではな

いかと思う。省エネアプリやごみ削減アプリなどは、関心の高い人は入れて効果が出ているのだと思うが、関心のない人に向けた取組が必要だと思う。

資料に深刻化する気候変動に適応するため、気候変動の動向や予測とあるが、予測は市独自で行うのか。資料2の7ページに気候変動に伴う降雨量の増加に対応した災害防止とあるが、令和元年東日本台風と同規模の外力を想定するだけでは足りないのではないかと思う。予測結果をもとに、外力を設定して事業規模をどこまで引き上げていくのかを考えるのは非常に難しいところではあるが、狛江市はどう考えているのか。

**【委員】**

予測は、国や都が出したものを踏襲していくことになる。気候変動を考慮し、気温が一度上昇するとどれぐらい雨量等が増えるか等を踏まえた、雨水管理総合計画を現在策定しているところである。

**【副委員長】**

気候変動適用法の改正によって、暑熱対策にも力を入れるということになり、熱中症対策もその一つだが、狛江市の対策はどのようになっているのか。

**【委員】**

なるべく二酸化炭素を排出しないことが大事であるかと思う。

**【副委員長】**

他自治体等で良くある取組で熱中症にならないようにモニタリングし、特に独居老人に対して声掛けや熱中症キャンペーンを行っていたりもするので、気候変動の適用に関しては、熱中症対策に力を入れても良いのではないかと思う。

**【委員長】**

他の分野でも同じような問題があるが、関心のない層に効果的に情報を届ける取組が必要ではないかと思う。

**【委員】**

東京都で防災ハンドブックを作成してるが、狛江市版にブレイクダウンしたバージョンの簡単な冊子を作って、ごみカレンダーのように全戸配布しても良いのではないか。

**【委員】**

防災に関しては、最近では防災ガイドを令和3年に作成し、全戸配布を行っている。東京都が令和4年に新しい被害想定を出したので、それに基づいて現在、地域防災計画を改定しているので、改定後に新しいバージョンの防災ガイドを配布したいと考えている。

**【事務局】**

先ほどの熱中症対策だが、市内の約30ヶ所で熱中症スポットを設けている。公共施設や民間の事業者に協力いただいて、高齢者等が涼んで休憩できる場所を設置している。

**【副委員長】**

熱中症スポットの利用率は分かるのか。

**【事務局】**

熱中症スポットは、市役所など不特定多数の者が出入りする施設になり、涼みに来た方だけをカウントするのは難しい。

**【委員】**

狛江市内に飲用可能な井戸水はあるのか。

**【事務局】**

井戸水は、飲用水ではなく生活用水として使用することとして。市内の各避難所までの水道管は震災対策が行われているので、災害時でも水道水の利用ができる可能性が高くなっている。

**【委員】**

水辺の楽校は取組として良いと思うが、雑然としているのでもう少し整備が必要だと思う。子どもだけではなく他も利用できるようになると多摩川の理解が進むと思う。

**【委員長】**

緑を増やすために義務付けではなく、競争して緑を増やすような奨励策があると良い。そのような取組を行わないと中々緑は増えていかないのではないかと思う。

**【委員】**

環境に優れた活動をされていると市長が表彰するという制度があるので、緑についても表彰できればと思う。

**【委員】**

農業施策については、他の分科会担当とのことだが、全部関連していると思う。事前に事務局に送付した提案書にも記載したが、農地や樹林地が保存されることで、温暖化抑制も相当大きな役割がある。また、市内の消費者と生産者、協力者の多種連携による地域共生社会づくりの役割がある。畑には色々な昆虫や植物がおり、多様な生物や自然の仕組みを知る学びの場となっているので、農地の減少に歯止めをかける取組が必要だと思う。

**【委員】**

市民農園のニーズが高いという説明があったが、増やしていく予定はあるのか。

**【事務局】**

令和6年度は、昨年度より1ヶ所増えているが、やめてしまうところもあるので、担当課としては増やしていきたいという意向はあるようではあるが、純増は難しい。

**【委員】**

狛江の特長として市民農園を積極的に増やすことを施策としてはどうか。市街地整備の推進に入るかわからないが、狛江の特徴や魅力を活かすために自然博物館のようなものがあっても良いと思う。狛江は、縄文時代から人が住んでいて遺跡や古墳がたくさん

あって、特徴のある町だと思う。そういった狛江の歴史を生かした資料館を作ったりとかすると、狛江市民の誇りにもなり、市外の人に対してのアピールで注目され、狛江市に来る人も増えると思う。狛江の特徴を生かす施設整備をしても良いのではないかな。

【委員】

先日、墨田区で耐震化率 90 パーセントを超えていると聞いたが、狛江市での最新の基準での耐震化率の数字はあるか。

【委員】

耐震化率は、国が 5 年に一度の住宅土地統計調査を実施しており、それを基に算出している。狛江の耐震化率は約 89 パーセントぐらいだったと思う。耐震補強よりも建て替えにより更新されている割合が多い。昭和 56 年以前の建物は、相当老朽化しているので、それを新築で建替えていくことによって、耐震化率が上がっている。耐震補強工事の助成も市で行っているが、年間数棟しかなく、耐震補強工事で耐震化率が上がるという状況ではない。今年から平成 12 年建築の建物も対象にして、耐震補強の助成を行っている。

【委員】

墨田区は、耐震化アドバイザーが色々と指南して耐震化の促進をしているようなので、狛江市でも真似をしたら良いと思う。

【委員】

狛江市でも耐震アドバイザーの派遣は実施しているが、実際の耐震補強工事までに結びつく件数は多くない。老朽化してる建物に多額の費用をかけて耐震化するよりも建替えを考える方が多い。数年前からマンションの耐震助成にも着手している。耐震化率は戸数で計算されるので、マンションの耐震化を進めると耐震化率も上がるので力を入れて取り組んでいる。空家が問題となっており、空家は耐震化されないので国とも相談しながら何かできないか検討してる場所である。

【委員長】

空家率はどれくらいなのか。

【委員】

空家については率は算出していないが、空家数は 200 棟を下回るくらいであったと思う。

【委員長】

追加の意見等があれば事務局までご連絡いただきたい。

## 議題 2 その他

【事務局】

本日いただいた意見を基に前回のまちの姿 2 の現状と課題の案と合わせて次回にご確認いただきたい。追加の質問や意見についてはメールにて連絡をお願いする。



また、次回の第3回会議を5月23日（木）に開催させていただきたいので、予定をお願いしたい。御都合が悪い場合には、事務局まで連絡をお願いする。開催通知については、後日資料とともに送付する。

**【委員長】**

その他特に意見等なければ、第2回狛江市基本計画策定分科会を終了とする。